

笑顔とがんばりの町

# 広報 おのまち



Public Relations ONOMACHI



## 夏祭りを堪能！

夏祭りが各幼児教育施設で行われました。子どもたちはスーパーボールすくいや輪投げなどを楽しんでいました。(撮影：中央さくら保育園)

2020

8

No.690



# 交通事故死者ゼロ1,000日達成 ～県交通対策協議会長(県知事)から表彰を受けました～



(後列左から)吉田安協小野支部長、田村議長、吉田田村地区安協会長、鈴木町民生活課長  
(前列左から)小柴県中地方振興局長、町長、根本田村警察署長

7月8日に交通事故死者ゼロ1,000日達成した町交通対策協議会への表彰伝達式が同日、役場で行われました。県中地方交通対策協議会の小柴会長(県中地方振興局長)から町交通対策協議会大和田会長(町長)に表彰状が手渡されました。伝達式には町交通対策協議会田村副会長(町議会議長)、吉田副会長(田村地区交通安全協会小野支部長)らが出席し、根本田村警察署長、吉田田村地区交通安全協会長が祝辞を述べました。

このたびの表彰は、町民の皆さんの交通安全の取り組みと、田村地区交通安全協会小野支部をはじめとする各交通関係団体の皆さんの昼夜を問わない交通安全活動によるものです。

これからも交通事故死者ゼロを継続するために、子どもや高齢者を思いやる運転に努め、交通ルールを守りましょう。



小野町ライオンズクラブの皆さん

## マスクの寄贈をいただきました

児童・生徒の新型コロナウイルス感染症予防のため小野町ライオンズクラブ様(吉田康市会長)から、マスクの寄贈がありました。

寄贈いただいたマスクは、小学校・中学校へ配布し感染予防対策として活用させていただきます。

このたびのご厚意に紙上より厚くお礼申し上げます。

## 小野小学校全校児童にオリジナル反射材を贈呈



(後列左から)小荒井校長、町長、平子田村警察署小野分庁舎所長  
(前列左から)6年 水野巳大さん、郡司友理さん、新沼千伶さん

オリジナル反射材贈呈式が7月16日、小野小学校で行われました。これは、町交通対策協議会と田村警察署小野分庁舎が交通事故死者ゼロ1,000日達成を記念して、共同で製作したものです。町の公式イメージキャラクター小桜ちゃんを使用したオリジナルグッズとなっています。小野小学校の皆さんの登下校中の交通安全と事故防止を願い製作したもので、ぜひランドセルやかばんなど目立つところにつけていただきたいと思います。

## 交通安全啓発活動(テント村)を実施



配布した小桜ちゃんオリジナル反射材

「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」に伴うテント村が7月16日、おのタウンコムコムで行われました。町長、平子田村警察署小野分庁舎所長、吉田田村地区交通安全協会会長、吉田田村地区交通安全協会小野支部長、小野支部会員が参加し、交通事故防止を呼び掛けながら、買い物客に交通安全啓発物品を手渡しました。今回は交通安全啓発物品として、交通事故死者ゼロ1,000日達成記念の小桜ちゃんオリジナル反射材を配布しました。

## 東北電力ネットワーク株式会社と防災協定を締結



(左から)阿部副町長、町長、菅野郡山電力センター所長、酒井郡山電力センター総務課長

町と東北電力ネットワーク株式会社郡山電力センターによる防災協定締結式が7月27日に役場で行われました。これは、大規模な地震および台風などの災害により、町内で大規模な停電が発生した場合に、町と東北電力ネットワーク株式会社が郡山電力センターとが緊密な連携を保ち、町民の生活と安全を確保するため、電力設備の迅速かつ円滑な復旧を図ることを目的として、災害時の協力に関する協定を締結したものです。

締結式では町長が「インフラの要である電力設備の復旧に関する協定を締結することは、災害に強いまちづくりを推進する小野町としても非常に重要であります」とあいさつし、続けて東北電力ネットワーク株式会社郡山電力センターの菅野所長が「本協定の締結により、相互の連携をより強固なものとし、災害発生時も含めた電力の安定供給に引き続き努めてまいります」とあいさつし、今後の連携について確認を行いました。



# 持続可能な町を目指して Vol.4

今回は「小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略【2020改訂版】」で示した4つの基本目標のうち、基本目標2「活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり」に掲げる施策事業を紹介します。

## 小野町まち・ひと・しごと 創生総合戦略【2020改訂版】

### 【基本目標1】

結婚・出産・子育て・教育に楽しみやうれしさを实感できるまちづくり

### 【基本目標2】

活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり

### 【基本目標3】

新しいひとの流れづくり

### 【基本目標4】

未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくり



【基本目標3～4】は次号以降、内容を掲載します。

## 小野町人口ビジョン

### 中長期展望 (令和42年を視野)

#### (1)人口の分析

- ・本町の総人口は、昭和30年から減少を続けてきましたが、今後は、これまでも増して急速に減少する見込みです。
- ・転出は横ばいですが、転入が減少傾向にあり、社会減が進んでいます。
- ・少子高齢化により自然減が進んでいます。
- ・出生率は、全国や福島県平均より高くなっていますが減少傾向です。

#### (2)人口の将来展望

- ・急速な人口の減少は、本町の姿を大きく変え、町民の生活が混乱することも考えられることから、減少の幅を緩やかにする必要があります。

- ・令和42年の人口  
「6,554人以上」

平成27年度に策定した人口ビジョンにおいて、社人研による人口推計より約2,100人程度減少を抑制することを目指していました。今回新たに試算を行ったところ、前回同様の人口推移の傾向が見られたため、引き続き前回と同じ目標を目指します。

## 新たな視点で人口対策

### 町職員による人口対策に関する推進会議、プロジェクトチーム設置

人口減少に歯止めをかける有効な施策の実現に向け、新たに、役場庁内の各職務階層による検討組織を立ち上げました。

その一つ目として、人口対策庁内推進会議を設置し、人口対策に関する施策の更なる推進のほか、総合戦略に掲げられた事業の進行管理、検証などにより次年度に向けた事業の見直しなどを進めます。

二つ目として、若手職員の公募などによる人口対策庁内プロジェクトチームを設置しました。プロジェクトチームでは、職員の能力を発揮する機会を設け、職員が新しい発想のもと知恵と工夫を生かし自ら取り組みたい施策などの掘り起こしを行います。

今後も町では、多様化する個人の価値観や生活様式の変化も捉えながら「令和」という新しい時代、人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、直面する課題を克服し、住民に最も身近な基礎自



プロジェクトチーム会議の様子

治体、そして持続可能な町として発展し続けるため行政としてさまざまな取り組みを進めます。

また行政だけでは限界がありますので、住民の皆さんとともにまちづくりに取り組みます。

## 基本目標

### 2

## 活気にあふれ、賑わいを実感できるしごとづくり

### ～町の強みや課題～

小野町から転出する方の特徴として、男女ともに20代および30代が多く、主に就職、転職などの就労による転出が理由と考えられます。

転出を抑えるためには、まず小野町の既存企業や県立小野高校への支援を充実させ、人材育成により培われた知識、技術を生かして小野町で暮らし、働けるようにするとともに、新規創業者の掘り起こしおよび支援に努め、地域の活性化や所得の向上に取り組む必要があります。

また農業については、新規就農者支援を積極的に行っていますが、若い世代の転出者を減らし転入者を増やしていくため、より一層力を入れていくとともに、課題となっている耕作放棄地の解消、農地の集約などを行い、収入の確保と雇用の場づくりを行っていきます。

あわせて「ミネラル栽培」による安全でおいしい野菜(インゲン、トマト、ピーマンなど)の栽培や、ニンニクを発酵させ、おいしくて食べやすく加工した「黒にんにく」といった生産から販売までを一体的に行う6次化農産物の開発・販売を積極的に展開しています。引き続き、小野町ならではの農業を確立し、新規就農者・後継者・生産者などの支援を行い、収入および雇用の場づくりを目指します。



### 数値目標

### 町民一人当たりの所得の増加

2,327千円 (平成27年度) → 2,574千円 (令和6年度)

#### 1. 地域企業などへの 応援体制の確立

##### ● 施策推進方針

町内にある企業などの継続的発展を支える仕組みを構築するなど全力で応援する体制を整え、創業支援、企業誘致を推進します。

##### ● 具体的な施策・事業内容

- ・ 立地企業の支援拡充事業
- ・ 小野高等学校連携推進事業
- ・ 創業支援事業
- ・ 活力ある商店街支援事業

#### 2. 魅力のある農業へ の変革

##### ● 施策推進方針

魅力のある農業への変革を目指すため、農業者の育成、地域農業の活性化、生きがいつくりの農業支援、農地の基盤整備や担い手への農地集積を図るとともに、農産物の流通・販売の支援を積極的に行います。

##### ● 具体的な施策・事業内容

- ・ 夢のある農業者育成推進事業
- ・ 地域農業話し合い活動の推進事業
- ・ 汗光る楽しい農業推進事業
- ・ 基盤整備事業

#### 3. 特産品の創出・付加 価値創造大作戦

##### ● 施策推進方針

小野町産の農産物の付加価値を向上させるため、農業の6次産業(生産・加工・販売を一括で行う産業形態)化の推進と発酵食品の普及を図ります。

##### ● 具体的な施策・事業内容

- ・ ミネラル野菜推進事業
- ・ 農業6次化と発酵のまちづくり推進事業

# 小野町笑顔とがんばり子育て応援金贈呈式

## 小野町に元気な赤ちゃんが誕生!!

小野町笑顔とがんばり子育て応援金贈呈式が6月30日、子育て支援課キッズルームで行われました。

新たな町民の誕生を祝福し、赤ちゃんの健やかな成長を願い、町長から一人ひとりに「応援金」と、町有林の間伐材で作られた子ども用いす「おめでたいっすー」および乳児期から読書にふれてもらうための「絵本セット」が贈られました。

贈呈を受けたお子さんは次のとおりです。(敬称略)

- 渡邊 史音(あやね)(荒町)
- 村上 侍朗(じろう)(谷津作)
- 宗像 蓮(れん)(飯豊下)
- 吾妻 夏凧(か な)(飯豊下)
- 村上 三華(みつは)(浮金)
- 佐藤 陽日(あさひ)(小野山神)
- 今泉 伊織(いおり)(小野山神)



贈呈を受けた皆さん

## 小野町消防委員委嘱状交付式

小野町消防委員会が7月10日に行われ、委員会に先立ち委嘱状が交付されました。

消防委員会とは、小野町消防団の団長、副団長と学識経験を有する方で構成され、町の消防行政の運営に関する重要事項を調査審議するための機関で、任期は2年間となります。

今回委嘱された方は次のとおりです。(敬称略)

任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

- 委員 宗像 幸一(学識経験者)
- // 二瓶 一(学識経験者)
- // 堺 英夫(学識経験者)
- // 橋本 浩一(学識経験者)
- // 郡司 賢一(学識経験者)
- // 吉田富美夫(学識経験者)
- // 渡邊 一雄(消防団長)
- // 須藤 昭雄(消防副団長)
- // 横田 巧(消防副団長)



委嘱状を交付される宗像委員長(左)

また委嘱状交付式終了後に行われた委員会で、委員の互選により、委員長に宗像幸一委員、委員長職務代理者に二瓶一委員がそれぞれ選出されました。

## ご寄付ありがとうございました

このたび、次の方々から文化・体育振興基金にご寄付をいただきました。

紙上より厚くお礼申し上げます。

- 先崎 建 様  
(故 先崎 満子様ご遺志)
- 吉田 実 様  
(故 吉田 玲子様ご遺志)

小野町文化・体育振興基金は、町の文化と体育の振興・充実をはかるために個人や団体からの寄付を積み立てている基金です。

この基金は、小・中・高校生の全国大会出場時の激励金や表彰、町の社会体育団体や芸術文化団体、スポーツ少年団への補助や活動費など、有効に活用させていただいています。



## 多目的研修集会施設周辺の奉仕作業を実施

多目的研修集会施設周辺の奉仕作業が6月27日に行われました。

これは、普段利用している施設周辺を美しくしようと利用者の皆さんが主体となって行ったもので、約30人が参加しました。

ご協力いただいた皆さんに紙上より深く感謝申し上げます。



奉仕作業の様子

## 第70回“社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月は“社会を明るくする運動”の強調月間となっています。犯罪や非行の防止と過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

“社会を明るくする運動”は第70回を迎え、町では小野町更生保護女性会(杉田悦子会長)による朝のあいさつ運動が7月17日、小野小学校で行われました。あいさつ運動には、田村地区保護司会(時田敏孝会長、宗像泰弘小野支部長)、警察署、PTA、主任児童委員の皆さんなどが町長、田村議長とともに参加しました。皆さん明るい地域づくりに協力し合い、安全・安心なまちづくりを目指しています。

小学生には「広がり、つながる未来の輪」のキャッチコピー入りファイルを渡し、犯罪や非行防止の啓発を推進しました。



あいさつ運動の様子



配布したファイル

## 小野町スポーツ推進委員委嘱状交付

小野町スポーツ推進委員の委嘱が行われました。

スポーツ推進委員は、町におけるスポーツ振興のため、町民の方々を対象としたスポーツ活動の実技指導や助言を行うことを目的とし、町が委嘱しているものです。

委員の方々には、町民の皆さんの体力向上・健康づくりのための指導や町主催の水泳教室などの各種行事へのご協力をいただきます。

今回委嘱された方は次のとおりです。(敬称略)

大楽 登	渡邊寿一郎
宗像 智	宗像 一久
柏原 雅光	設楽 一雄
藤井 浩	先崎 里美
吉田 治美	先崎 恵美
齋藤 勝	村上 淳
会田 久美	亀田 理
吉村 理	佐久間翔太



委嘱状交付の様子

# 新しい農業委員および農地利用最適化推進委員が決定 ～農地の適正利用・担い手の育成に活躍～

任期満了に伴い、新しい農業委員および農地利用最適化推進委員が7月20日付けで着任し、農業委員10人への任命辞令交付式が同日、役場で行われ、町長から辞令書が交付されました。町長からは「農業を取り巻く環境は厳しさを増している。農業活性化のため、地域リーダーとしての活躍を期待している」とあいさつがありました。また来賓として町議会の田村議長および竹川副議長が出席し、田村議長が祝辞を述べました。

農地利用最適化推進委員9人については7月27日、役場で郡司農業委員会会長から委嘱状が交付されました。

平成28年の法律改正により、農業委員はこれまでの公選制から、地区団体などから推薦された方や立候補した方について、法律などに基づく資格審査と議会の同意を経て町長が任命する制度に改まりました。

また農地利用最適化推進委員は同改正により、新しく設けられました。担当地区の遊休農地の解消や担い手への農地集積の推進業務を受け持ち、農業委員会が委嘱します。

任期は、農業委員、農地利用最適

化推進委員ともに3年間で、令和5年7月19日までです。

## 会長に郡司助広さん

7月20日の任命辞令交付式に引き続き、初総会が開かれ、議席の決定や役員の内選が行われました。新しい役員は、次のとおりです。(敬称略)

- 会長 郡司 助広
- 会長職務代理者 阿部 健治
- 幹事 村上 泰啓
- 幹事 鈴木 栄次
- 幹事 宗像 智



委嘱状の交付を受ける郡司会長

## 農業委員(敬称略)



郡司 一良



鈴木 栄次



吉田 寿一



村上 泰啓



阿部 健治



阿部 君江



郡司 助広



宗像 智



吉田 吉久



中山 次男



## 農地利用最適化推進委員(敬称略)



吉田 昌弘



先崎 久



渡辺 範雄



吉田 誠



佐藤 健蔵



羽生 洋市



宗像 一雄



西牧 祐吉



矢吹 富雄

### 農業委員と農地利用最適化推進委員の主な業務

農業委員	農地利用最適化推進委員
<p>町全体の農地について、権限事務を執行する。</p> <p>①農業委員会などの会議に出席し、農地法などの権限に属する事項の審議、議決を行う。</p> <p>②農地法などに基づく申請の調査および審査を行う。</p> <p>③農地法に基づき町内の農地の利用状況調査および利用意向調査を行う。</p> <p>④農地利用の最適化(担い手への集積など)のため調整を行う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	<p>担当地区で、担い手への農地の集積、耕作放棄地の発生防止・解消などの活動を行うなど農地の有効利用を図る。</p> <p>①農業委員会などの会議に出席し、農地法などの権限に属する事項について意見を述べ、審議を行う。</p> <p>②農地法に基づく申請の調査を行う。</p> <p>③担当する地区内の農地の利用状況調査および利用意向調査を行う。</p> <p>④農地利用の最適化(担い手への集積など)の活動を行う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

### 担当地区

農業委員会活動を円滑に行うため、農地の所在する地区ごとに担当する農業委員・農地利用最適化推進委員を定めています。地区および担当委員は次のとおりです。(敬称略)

農地の所在する地区	担当委員	
	農業委員	農地利用最適化推進委員
本町・横町・仲町・反町・大八・荒町・中通・平館・谷津作・皮籠石	鈴木 栄次	先崎 久
小野赤沼・菖蒲谷・雁股田	中山 次男	矢吹 富雄
飯豊上・吉野辺	郡司 助広	羽生 洋市
飯豊中・飯豊下	吉田 寿一	渡辺 範雄
小戸神・小野山神	郡司 一良	吉田 昌弘
浮金	宗像 智	宗像 一雄
夏井・湯沢	阿部 健治	佐藤 健蔵
塩庭一区・上羽出庭	吉田 吉久	西牧 祐吉
南田原井・塩庭二区・和名田	村上 泰啓	吉田 誠

※阿部君江委員は中立委員(法律上選任が義務付けられている農業者以外の委員)のため、担当地区はありません。

☎農業委員会事務局(産業振興課内) ☎72-6938

# 児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者へのお知らせ～「現況届」の提出を忘れずに！～

「児童扶養手当」または「特別児童扶養手当」を受給している方は、毎年8月に「現況届」の提出が義務付けられています。これは、受給者の所得状況や児童の養育状況など、受給資格を満たしているかを確認するためのものです。

現況届の提出がない場合、手当が支給されなくなりますので忘れずに手続きをしましょう。

○提出期限 8月31日⑧まで

○提出先

【児童扶養手当】 子育て支援課

【特別児童扶養手当】 健康福祉課

※必要書類などの詳細は、現況届の案内通知をご覧ください。

<児童扶養手当に関すること>

☎子育て支援課 ☎72-2212

<特別児童扶養手当に関すること>

☎健康福祉課 ☎72-6934

## 国民健康保険からのお知らせ

### ～非自発的失業者に対する軽減措置について～



会社の倒産や解雇などの非自発的な理由で離職し、国民健康保険に加入された方は、国民健康保険税の軽減を受けることができます。

○対象者

次のすべての条件を満たす方

- (1) 離職日の時点で65歳未満の方
- (2) ハローワークで発行される「雇用保険受給資格者証」の離職理由コードが次に該当する方。

	離職理由コード
特定受給資格者 (倒産・解雇などによる離職)	11、12、21、22、31、32
特定理由離職者 (雇止めなどによる離職)	23、33、34

※高齢受給資格者および特例受給資格者は対象となりませんのでご注意ください。

○軽減内容

対象者の前年の「給与所得」を100分の30として算定します。

※軽減対象となるのは、給与所得のみで、譲渡所得や年金などの雑所得は軽減対象とはなりません。

○軽減期間

離職日の翌日から翌年度末まで

※軽減期間中に社会保険などに加入し、国民健康保険を脱退した場合は、軽減終了となります。

○申請方法

ハローワークで発行される「雇用保険受給資格者証」と保険証・印鑑を持参のうえ、町民生活課で申請してください。

☎町民生活課 ☎72-6933

## 国民年金コーナー

～新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ～

### 令和2年度分も国民年金保険料の免除申請が可能です！

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少している方に対する国民年金保険料の免除申請について、令和2年度分(令和2年7月から令和3年6月まで)についても、申請が可能です。令和元年度分(令和2年2月から令和2年6月まで)の申請をされた場合であっても、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いします。

申請方法の詳細については、6月号でお知らせしていますのでご確認ください。

☎ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

☎郡山年金事務所 ☎024-932-3434

☎町民生活課 ☎72-6933



令和2年度「大学生の力を活用した集落復興支援事業」

# 受け入れ集落大募集！

チャレンジ！集落活性化!!

県では、大学生(10人程度)を受け入れてくださる集落を募集しています。

昨年度も県内の18集落が大学生を受け入れ、活性化の大きな力となっています！

大学生とのふれあいを通して、集落の活性化について大学生と一緒に考えてみませんか？

## 集落の実態調査

住民の方々の声を聞きながら、集落の課題について、実態調査をします。

## 活動報告会への参加

活動報告会では、調査結果などを発表していただきます。

## 翌年度に実証実験を実施

1年目に発表した集落活性化策をもとに、翌年度実証実験を実施できます。  
(例 集落のお米の商品化)

>>集落調査への協力や宿泊先のあっ旋など、大学生グループの受け入れについて、ご協力をお願いします。

### ◆事業のスケジュール



※実証実験は、集落・大学双方から希望があった場合に、翌年度の委託で実施することになります。

### ◆応募・お問い合わせ先

- 応募資格：過疎・中山間地域にある集落(7集落程度募集)
- 応募締切：9月30日(※)まで
- 応募・お問い合わせ先：県企画調整部地域振興課

☎024-521-7114 E-mail : tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp

## 町民体育館から大会開催のお知らせ

大会名：第14回市町村対抗福島県軟式野球大会

日程：9月6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)

場所：小野運動公園野球場

小野町チームは、9月6日(日)第2試合(10時30分試合開始予定)で川内村と対戦します。町民の皆さんの応援をお願いします。

なお応援する際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用とソーシャルディスタンス確保に努めていただくようお願いします。

問 町民体育館 ☎72-2518



## 町民運動会中止のお知らせ

10月11日(日)に予定していた町民運動会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため今年度は中止とします。

参加者の皆さんの健康と安全を最優先に考慮し、来年度の東京オリンピックに併せてあらためて開催する予定です。

問 町民体育館 ☎72-2518

# マイナポイントの予約・申し込み方法について

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約・申し込みができます。選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をすると、ポイントが付与されるのが「マイナポイント」の仕組みです。

## STEP1 マイナンバーカードを取得しましょう

スマートフォンや郵便などの方法で申請してください。

申請から約1カ月後に「交付通知書」が届きます。通知書に書かれた必要書類を持参し、役場でカードを受け取ります。

※申請状況により、1カ月以上かかる場合もあります。



## STEP2 マイナポイントの予約(マイキーIDの発行)をしましょう

スマートフォン(対応している機種のみ)またはパソコン(ICカードリーダーライターが必要)からマイナポイントの専用ウェブサイトアクセスして、マイナポイントの予約をします。

※マイナポイントの予約によりマイキーIDが設定されます。(すでにマイキーIDを設定している方は予約済みです。)

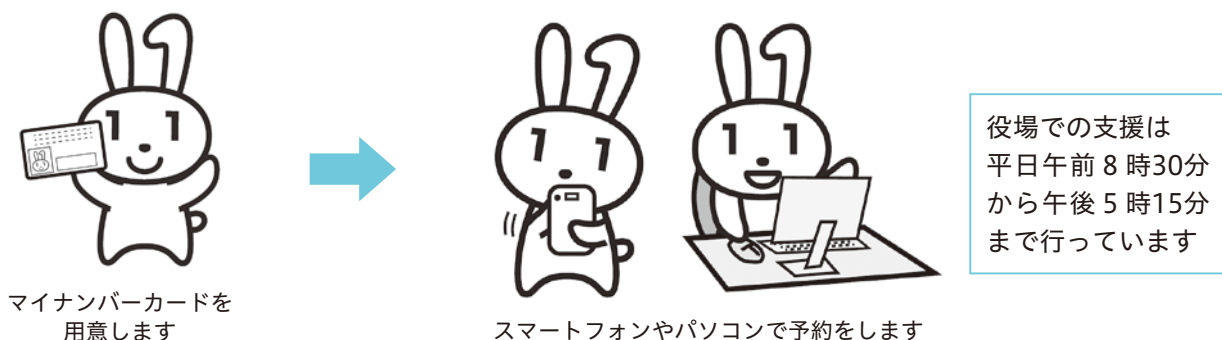
<必要なもの>

①マイナンバーカード

②設定したマイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)

※暗証番号の入力を3回間違えるとロックがかかり、役場で再設定を行う必要があります。

※設定できる環境がない方は、役場で設定支援を行っています。必要なものを持って、役場へお越しください。



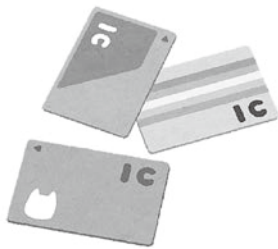


## STEP3 マイナポイントの申し込みをしましょう

マイナポイントをもらう決済サービスを選択し、申し込みます。

<必要なもの>

- ①マイナンバーカード
  - ②設定したマイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)
  - ③登録するキャッシュレス決済(番号などがわかるもの)
- ※一度選択したキャッシュレス決済サービスは変更できません。  
※申し込みできる環境がない方は、役場で設定支援を行っています。  
必要なものを持って、役場へお越しください。  
キャッシュレス決済とは下記のものです。



ICカード(電子マネー)



クレジットカード



QRコード決済

選択したキャッシュレス決済サービスで9月1日から令和3年3月31日の間にチャージ(入金)もしくは買い物をすると(付与率25%)上限5,000円分のマイナポイントが、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしてもらえます。

※チャージや買い物の際にマイナンバーカードは必要ありません。



キャッシュレス決済サービスでチャージもしくは買い物をすると後日ポイントがもらえます

**注意**

マイナンバーやマイナポイント事業を語った不審な電話、メール、訪問などには十分注意してください。

<マイナンバーカードの取得について>  
<マイナポイントについて>

● 町民生活課 ☎72-6933  
● 総務課 ☎72-2111

## 小野に入口を 花いっぱい

本校の産業技術系列の生徒が6月19日、小野インターチェンジ入口に花苗の植え付けを行いました。

今年は、例年の販売実習を行うことができなかったことを受けて、町の地域整備課の方にご協力をいただき行いました。時折、雨に打たれながらも町長、阿部副町長、西牧教育長、こまちみどり愛護会阿部会長、あぶくま高原道路管理事務所塩田所長と一緒に本校の産業技術系列の生徒の育てたサルビアとマリーゴールドの苗を700本ほど植え付けました。付近を通られる際には、ぜひご覧いただければと思います。



## 「あなたとわたし」 わくわく体験 交流事業

「あなたとわたし」わくわく体験交流事業が6月27日に行われ、本校から12人の生徒がボランティアとして活動に参加してきました。

今回は『きらきらマグネット講座』が開かれ、本校生は、地域の子もたちや保護者の皆さんとマグネット製作を通して交流する機会をいただきました。自らの意思でボランティア活動に参加した12人の生徒たちにとって、貴重な機会、充実した時間となりました。



君の夢をカタチに！！  
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63  
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211  
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>



## ふれあい通信

### 夏休みの思い出



館川 岩夫

- 千葉支部
- 吉野辺出身

私の生まれた故郷は、風越峠のふもとに広がる吉野辺の農山村で、当時は十数軒ある集落でした。

今から60年も昔の話ですが、いくつか故郷の夏の思い出を紹介します。

あのころは葉タバコ栽培が盛んで、夏休み期間中は朝から晩までタバコはさみを手伝い、よく働いたものでした。そんな真夏の暑い昼下りの楽しみといえば、砂利道を自転車<sup>じやりみち</sup>で大きな鐘を鳴らしながら、近所にアイスキャンデー売りのおじさんが来ることでした。これが最高にうまかった覚えがあります。

また小野町商店街での花火大会のときは、近所のみんなで臨時バスに乗り、花火を見に行き楽しみました。花火を見に行けない年は、親父に連れられて近くの山に登り、はるか遠くに見える花火を眺めました。今思い出すと、近くで見る花火は迫力があり、夜店とたくさんの人出に大変興奮していましたが、遠く暗い山の上で見る花火は、花火の光がパッと見えてからだいぶ遅れてドーンと音が聞こえ、特別席のようで格別に良い花火だと感じていたと思います。

遊びでは、近所の子どもたち5・6人でセミやカブトムシをとり、トンボ(オニヤンマ)、方言ではドロンを追いかけ、夢中になって田んぼに落ちたこともありました。

夏休みの宿題はいつやっていたのかな?記憶にございません。

楽しかった少年時代、夏休みの一コマでした。

## 令和2年度狩猟免許試験のお知らせ

高齢化に伴い、有害鳥獣の駆除を行う狩猟者が不足しています。

県では、新たな狩猟者確保のため、次のとおり狩猟免許試験を実施しています。

受験を希望する方は、県中地方振興局へ申請を行ってください。

※野生鳥獣を勝手に捕まえることは、違法です。

捕獲するためには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録または捕獲許可を受けなければなりません。(猟銃を使う場合は、別に銃の所持許可が必要です。)

※新型コロナウイルス感染症の影響により試験日程などを変更する場合がありますので、常に最新の情報を県ウェブサイトで確認してください。

福島県 狩猟 検索



### 【試験日時、会場および受付期間】

区分	試験日時	会場	受付期間	備考
第4回	10月4日 <sup>㊤</sup> 午前9時20分から 午後5時まで	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	9月4日 <sup>㊤</sup> まで	全種 (網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)
追加開催	11月7日 <sup>㊤</sup> 午前9時50分から 午後5時まで	北会津農村環境改善センター (会津若松市北会津町中荒井字宮西16)	9月7日 <sup>㊤</sup> から 10月9日 <sup>㊤</sup> まで	わな猟のみ
第5回	令和3年 1月30日 <sup>㊤</sup> 午前9時20分から 午後5時まで	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	11月16日 <sup>㊤</sup> から 12月18日 <sup>㊤</sup> まで	全種 (網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

※第1回の試験は新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

※第2回、第3回の試験は受け付けを終了しました。 ☎県中地方振興局 県民生活課 ☎024-935-1295

## 第13話 花も実もある季節です 小野町地域おこし協力隊 阿井由加子

こんにちは。地域おこし協力隊の阿井由加子です。  
私の勤務地、交流・定住支援館の1階にある「移住情報プラザつどっておのまち」(小野インターチェンジ付近)にガーデンができました。町の皆さんが元気で明るい毎日を過ごせますようにと願いながら、つどっておのまちの玄関口に花やハーブを植えています。小野高校でみごとに育てられた花苗や町民の皆さんから「これ持って行って植えてみな〜」と快く譲っていただいた立派な花苗をありがたく頂戴し、協力隊の宍戸隊員と一緒に植栽をしました。

つどってガーデンには小野町の人たちの愛情たっぷりのお花たちが勢揃い。皆さんに愛されるガーデンになるよう、大事に育てます。



ニンニク根切り作業



つどってガーデン

植物の様子は日に日に変わりますね。毎日、かわいらしく咲いているお花を見て癒されています。私だけが見て癒されるのではもったいないので(笑)ぜひ皆さんお近くにお越しの際にはお立ち寄りください。奥には「つどって農園」もあります。見学自由です。通りからは見えづらいかと思しますので、つどっての駐車場をご利用ください。

そして、6月中旬から下旬に町生産組合「ペルサル route」の農家さんでニンニクの収穫が行われました。収穫後、乾燥して町特産の「ミネラル栽培 黒にんにく」になります。すべての農家さんは回れなかったのですが(ごめんなさい)一部の農家さんのお手伝いに伺いました。私の作業は茎と根っこ切り。手早くきれいに作業をするのが難しく、集中するのですが、なかなか思うようにいかず。それでも、辺りはニンニクのいい香りが漂い、香りだけで食欲増進、気分も上向きに。その上、一緒に作業をしていた奥さんや旦那さんたちとおもしろい話をしながら大爆笑して、さらに気分上々。作業も皆さんとの交流も楽しく、気持ちの良いお仕事をさせていただきました。皆さん、ありがとうございました!

● 移住情報プラザ「つどっておのまち」

〒963-3401 小野町大字小野新町字美売37

☎61-6731

メール tudotte@gmail.com



# 太極拳教室



先生の動きを真似して

「ニイ、ハオ」と子どもたちの元気なあいさつではじまる【太極拳教室】です。台湾で十年間太極拳を学ばれ「三十七式太極拳」の資格をお持ちの市川進先生、愛称「チャーリー先生」にご指導いただき体験しています。



ゆっくり動きます

はじめての経験に緊張した様子の子どもたちでしたが、2回目の教室になると自主的にあいさつし、意欲的に参加していました。力を抜いて、動きはゆっくり、息をゆっくり吐く、吸う。普段意識しないのですが体にとっても大切な動きですね。血液の流れを良くし、体内のバランスを理想的な状態に、集中力アップに繋がるそうです。

次の教室を楽しみに今日も笑顔でチャーリー先生に「シェイシェイニー（ありがとうございます）」「サンチェン（さようなら）」  
ソーシャルディスタンスに配慮し、子どもたちが楽しんでいながら体力づくりに繋がってほしいと思います。



覚えるのも早い子どもたち

# 公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、6月から非常勤医師として勤務している  
長橋病院副院長金澤 壮一かなざわ そういち医師を紹介します。

皆さん初めまして。6月から「こころの診療科」外来を担当しています、金澤壮一と申します。出身はいわき市です。福島県立医大を卒業し、県内の病院で研修を行ってきました。三十数年ぶりに実家に戻り、現在はいわき市の長橋病院に勤務しています。

当科では、子どもからお年寄りまで幅広い年齢の方を診療対象としています。また患者さんだけでなく家族の皆さんもよりよい生活を送ることができるよう、必要に応じて町などの行政機関、学校などの教育機関、職場、介護、福祉などとも連携を取りながら診療を行なっていきたいと考えています。

これから、どうぞよろしくをお願いします。



金澤先生

## ～ 金澤 壮一医師の診療日 ～

火曜日(午前)隔週 ※ 予約制  
診療日の前日までに電話(☎72-3181)で予約  
いただくようお願いします。詳しくは、病院  
ウェブサイトまたは電話でご確認ください。

# 地域包括支援センターからのお知らせ

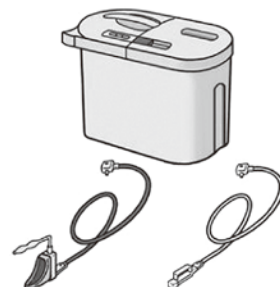
## ～最後まで住み慣れた地域で安心の生活～

介護保険サービスでは日常生活の自立を助け、住み慣れた自宅で暮らし続けていくために入浴や排せつに必要な福祉用具を購入した際に購入費が支給されます。

〈特定福祉用具販売(特定介護予防福祉用具販売)〉

【介護保険で購入の対象となる福祉用具】

- ◆腰掛け便座
- ◆入浴補助用具
- ◆自動排泄処理装置の交換可能部品
- ◆簡易浴槽
- ◆移動用リフトのつり具の部分



【福祉用具購入費の支給について】

いったん購入費全額を利用者が支払い、後日申請により同年度で10万円を上限に購入費が支給されます。

※ただし、利用者負担の1割、2割、または3割は差し引かれます。

※都道府県などの指定を受けた事業所から購入した場合のみ支給されます。

●担当のケアマネージャーもしくは地域包括支援センターにご相談ください。

☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

## ■ 休日当番医

月	日	当番医	電話番号
8	16⑩	船引クリニック(田村市船引町)	82-0137
	23⑩	のざわ内科クリニック(三春町)	61-1500
	30⑩	まつえ整形外科(田村市船引町)	81-1222
9	6⑩	かみや内科クリニック(小野町)	72-3212
	13⑩	まつざき内科胃腸科クリニック(田村市常葉町)	77-2870

◆休日当番医で受診する場合は必ず事前に電話確認のうえ受診してください。

◆詳しくは「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご覧ください。

<http://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>

◆こども救急電話相談

受付時間：午後7時から翌朝午前8時まで  
(年中無休)

☎024-521-3790(一般ダイヤル回線)、  
# 8000(短縮ダイヤル)



■田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。新型コロナウイルス感染症の状況により、診療を休止する場合がありますので、必ず電話をしてから受診してください。

当番医については下表のとおりです。

【8月】

日	月	火	水	木	金	土
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
	三春病院	石塚医院	青山医院	白岩医院	清水医院	
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
	のざわ内科 クリニック	秋元医院	清水医院	のざわ内科 クリニック	まつざき内科 胃腸科クリニック	
30日	31日					
	西山医院					

【9月】

日	月	火	水	木	金	土
		1日	2日	3日	4日	5日
		三春病院	矢吹医院	さとう耳鼻咽喉科 クリニック	せんざき医院	
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
	橋本医院	島貫整形外科	遠藤医院	のざわ内科 クリニック	船引クリニック	
13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
	まつえ整形外科	雷クリニック	春山医院	かとうの内科 クリニック	石塚医院	

◆診療内容：内科、小児科疾患の一次救急です。 ◆受付時間：午後7時から午後9時30分まで

●田村地方夜間診療所(田村市船引町船引字源次郎68-2(福祉の森公園地内)) ☎81-2233

■健康づくり

月	日	行事	時間	場所
8	20	すずらんサークル	10:00~14:00	多目的研修 集会施設
		夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
	21	ヘルスアップ運動教室	10:00~11:30	多目的研修 集会施設
	22	土曜フィットネス教室		町民体育館
	27	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
9	28	ヘルスアップ運動教室	10:00~11:30	多目的研修 集会施設
	3	夜間ヘルスアップ運動教室	19:00~20:30	町民体育館
		ヘルスアップ運動教室	10:00~11:30	多目的研修 集会施設
	4	こころの相談室	予約制 14:00~16:00	役場分庁舎
	5	土曜フィットネス教室	10:00~11:30	町民体育館
	7	健康相談日	9:00~12:00	役場分庁舎
	10	すずらんサークル	10:00~14:00	多目的研修 集会施設
夜間ヘルスアップ運動教室		19:00~20:30	町民体育館	
11	ヘルスアップ運動教室	10:00~11:30	多目的研修 集会施設	
12	土曜フィットネス教室	10:00~11:30	町民体育館	

■親子の教室

月	日	行事	時間	場所
8	21	すくすく発達教室	要予約	子育て支援課 キッズルーム
	25	育児教室	受付 10:00~10:15	
	28	親子ふれあい教室	要予約・受付 10:00~10:15	
9	1	幼児のわくわくタイム	要予約・受付 10:00~10:30	
	10	おやこの食育教室	要予約・受付 10:00~10:15	
	14	ママのリフレッシュ教室	受付 10:00~10:15	

■乳幼児健診

月	日	行事	時間	場所
8	26	3~4カ月児・ 9~10カ月児健診	受付 13:00~13:15	子育て支援課 キッズルーム
9	2	1歳6カ月児健診		
	4	3歳児健診		

■その他

月	日	行事	時間	場所
8	27	子宮頸がん検診	要予約	勤労青少年 ホーム

# お知らせ

## information

### 個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第1期の納期限は8月31日(日)です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は預金口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合は、第2期分(11月30日納期限)からの取り扱いとなります。

県中地方振興局県税部  
課税第一課 事業税チーム  
024-935-11251

子どもの人権を守ろう！  
「子どもの人権110番」  
強化週間(8月28日(金)から9月3日(木)まで)

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、8月28日から9月3日までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱えるさまざまな人権問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

相談は、人権擁護委員および法務局職員が応じ、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

なお強化週間期間以外の日(土・日・祝日を除く)も、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

【子どもの人権110番】  
0120-007-1110  
(フリーダイヤル)

〇期間  
8月28日(金)から9月3日(木)まで

〇時間  
午前8時30分から午後7時まで  
※8月29日(土)、30日(日)は午前10時から午後5時まで



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

### 「全国一斉 司法書士による手続き支援のための養育費相談会」開催

福島県司法書士会および福島県青年司法書士協議会は、養育費に関する電話相談会を行います。

本相談会は、福島県司法書士会および福島県青年司法書士協議会が共催で行う相談会です。

予約は不要で、相談は無料、秘密は厳守します。

養育費でお困りの方は、ぜひご相談ください。

〇日時  
9月12日(土)  
午前10時から午後4時まで

〇電話番号  
0120-567-1301  
(フリーダイヤル)

### 福島県司法書士会

福島県青年司法書士協議会  
担当者 七海寿浩  
024-907-0622

### 労働困りごと相談窓口

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話での相談のほか、電子メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

〔相談方法〕  
来所：福島市中町8番2号  
県自治会館4階

電話：024-521-7594  
電子メール：ウェブサイトで受け付け

〔相談受付時間〕  
来所・電話：午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで

電子メール：随時

県労働委員会事務局  
024-521-7594

### 登記事項証明書等発行請求機の利用促進について

田村市役所内に設置されている福島県方法務局田村証明サービスセンターで、登記事項証明書などの交付が受けられますので、ぜひご利用ください。

〔設置場所〕  
田村市役所1階「福島県方法務局田村証明サービスセンター」

〔受付時間〕  
平日  
午前9時から正午まで  
午後1時から4時30分まで

〔取り扱い業務〕  
〇全国の土地・建物および会社・法人の登記事項証明書

事項証明書  
〇会社・法人の印鑑証明書(印鑑証明書の請求には、印鑑カードが必要となります。また請求する際に代表者の生年月日の入力が必要です。)

※コンピュータ化されている不動産および会社などに限られます。

※要約書および地図・図面などの交付は行っていませんので、ご注意ください。

福島県方法務局郡山支局登記部門  
024-962-4505



## 知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主…建設業を営む人

対象となる労働者…建設業の現場で働く人

掛け金…日額310円

### 〈特徴〉

○国の制度なので安全、確実に申し込み手続きは簡単です。

○経営事項審査で加点評価の対象となります。

○掛け金の一部を国が助成します。

○掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人は必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

○事業主が変わっても退職金

は企業間を通算して計算されます。

### 〈特例措置〉

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

〈建退共から事業主の皆さんへお願い〉

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ウェブサイト「建退共」に制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が掲載されています。建退共で検索し、ぜひアクセスしてご覧ください。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎ 建退共福島支部

024-1523-1618

## 令和3年度社会福祉法人田村福祉会 職員募集

- 募集職種 事務職員、介護職員、看護職員、生活相談員、介護支援専門員
- 採用人員 介護職員・看護職員 各3人程度  
事務職員・生活相談員・介護支援専門員 若干名
- 採用予定日 令和3年4月1日
- 応募資格 各職種ともに次の条件をすべて満たす方
  - 1) 次の資格をお持ちの方(資格取得見込可)
    - ・介護職員(介護福祉士)
    - ・看護職員(准看護師・看護師)
    - ・生活相談員(社会福祉主事・社会福祉士・精神保健福祉士のいずれか)
    - ・介護支援専門員(介護支援専門員)
  - 2) 法人内の各事業所へ通勤可能な方
- 試験日 9月26日(土)
- 応募方法 田村福祉会各事業所またはウェブサイト  
で指定の申込用紙を取得し9月7日(金)までに必要書類を提出してください。  
(当日消印有効)

- 提出書類
  - ①職員採用試験受験願書(指定様式1)
  - ②自筆履歴書(指定様式2)
  - ③職務経歴書(様式任意・ウェブサイトにも掲載)
  - ④各資格免許証の写しまたは資格取得見込証明書
- 選考方法
  - ・書類審査  
提出していただいた書類を元に書類選考を行います。書類選考後に合否結果を連絡します。次回選考(小論文および面接)に進む方に、スケジュールを追って連絡します。
  - ・小論文試験および面接試験
- その他 施設の情報など詳しくはウェブサイトをご覧ください。
- 申し込み先  
〒963-7752 田村郡三春町字六升蒔68番地  
社会福祉法人田村福祉会 本部事務局 宛
- ☎ 社会福祉法人田村福祉会 ☎ 0247-61-2761



広報おのまちは



マチイロ で配信中



iOS用



android用



全館

### ◎改修工事のお知らせ

現在、文化の館では現在改修工事を行っています。それに伴い当面の間、正面駐車場が利用できません。ただし、おもいやり駐車場は利用可能です。また当館と多目的研修集会施設の間にある木橋も通行できません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお文化の館は通常通り開館していますが、作業音が発生する場合がありますのでご了承願います。



図書館  
Library

### ◎読書マラソン完走

今月は3人をご紹介します。吉田智美さん(夏井)は久々の大人の方の完走者となり、200冊を読破してのゴールとなりました。

また岡田真奈さん(小野小1年)が3回目(=300冊)、白石堇さん(小野小3年)が2回目(=200冊)のゴールとなりました。

皆さんには完走のバッジと記念品が贈られました。

読書マラソンへの参加申し込みや問い合わせは図書館カウンターへお越しください。



岡田さん



白石さん



丘灯至夫記念館  
Memorial

### ◎「詩人・丘灯至夫展」開催

記念館で企画展を開催しています。古関裕而先生と共に作られた町ゆかりの「小町温泉小唄」の資料や丘先生の貴重な写真などを展示しています。この機会にぜひご覧ください。

<期間> 8月30日(日)まで



美術館  
Museum

### ◎アートのいりぐち・刺繍講座

9月から刺繍講座を行います。さまざまなステッチを学びながら作品を作りあげる全7回講座で、参加にはお申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

<開催日>

9月5日(土)、12日(土)、19日(土)、26日(土)

10月3日(土)、10日(土)、17日(土)(毎週土曜日)

午後1時30分から午後3時30分まで

<定員>10人

<教材費>550円

<会場>ふるさと文化の館

<講師>郡司茂子先生

<申し込み締め切り>8月23日(日)まで

※ただし定員になり次第、締め切ります。





## ❖お誕生おめでとう❖

氏名 父 母 行政区  
 岡村 咲花(はな) 拓哉 里緒奈 本 町  
 舘川 笑和(えな) 知広 香菜子 吉 野 辺  
 (6月届出分)

## ❖おくやみ申し上げます❖

氏名 年齢 行政区  
 會 田 澄 子 84 荒 町  
 宗 像 正 男 94 荒 町  
 吉 田 昌 平 88 中 通  
 村 上 サ ト 95 飯 豊 上  
 吉 田 ツキエ 94 飯 豊 中  
 吉 田 ヤ ス 90 飯 豊 中  
 根 本 豊 78 飯 豊 下  
 村 上 貞 夫 80 飯 豊 下  
 村 上 敏 勝 77 飯 豊 下  
 郡 司 俊 雄 90 吉 野 辺  
 吉 田 慶 治 96 塩 庭 二 区  
 (6月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。



## 上水道水質検査結果

7月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	8.8mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.7mg/l
PH値	5.8~8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

☎地域整備課 ☎72-6936



## 食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果をお知らせします。

### 【非破壊式測定器による測定結果】

#### ■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq/kg)
6	0	-	-

※測定結果の数字はCs134およびCs137の合計値です

#### ■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
6	5	絹サヤ、タケノコ、スナップエンドウ、ブロッコリー、ブルーベリー
	6	井戸水、引き水

※食品以外の検体については、結果に含まれていません

◎食品中の放射性物質(セシウム)の基準値  
 飲料水…10Bq/kg 牛乳・乳幼児食品…50Bq/kg  
 一般食品…100Bq/kg

### 【検査を希望される方へのお願い】

- ①土やゴミなどの汚れをきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態で持参してください。
- ②検体は1kgを持参してください。  
※量が少ないと正確な数値が出ない場合があります。

☎健康福祉課 ☎72-6934

### ■町の人口・世帯数( )内は前月比 令和2年7月1日現在

人口	男	4,702人(△10人)
	女	4,854人(△8人)
	計	9,556人(△18人)
世帯数	3,470世帯(0世帯)	

福島県現住人口調査結果から

## ◆町税等納期のご案内◆

◎納期限：8月31日(月)  
 町県民税 2期  
 国民健康保険税 2期  
 介護保険料 2期  
 後期高齢者医療保険料 1期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

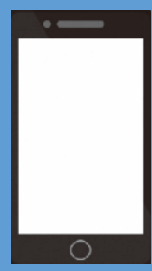
※町県民税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアでも納付できます。

ただし納付書1枚の金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は、コンビニエンスストアでは使用できません。

※口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度ですので、ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。

# いつでも！どこでも！

# スマートフォンから税金などが納付できるようになります



令和2年9月1日から、小野町の税金などがスマートフォン決済アプリで納付できるようになりますのでご利用ください。

## 対象となる税金など

- 町県民税
- 軽自動車税
- 固定資産税
- 国民健康保険税
- 住宅使用料
- 水道使用料
- 保育園保育料

※令和2年9月1日以降に納期限が到来する税金などからご利用できます。

## 利用できるスマートフォン決済アプリ

各種アプリのダウンロードはこちらのQRコードから行ってください。

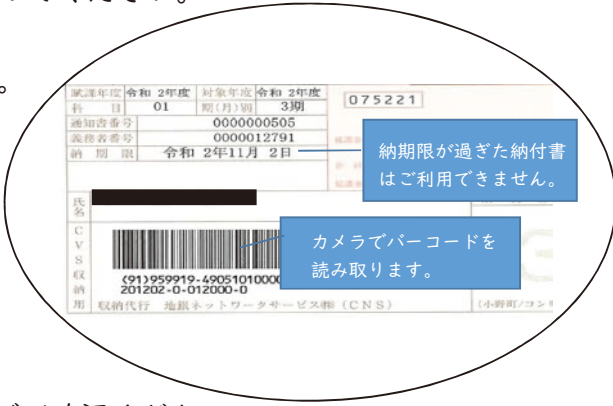


## 利用方法

- ①上記のアプリをインストールし、アプリを起動してください。
- ②税金などの納付書に印字されているバーコードを読み取ってください。
- ③支払い内容を確認し、支払いボタンを押してください。
- ④支払い完了画面が表示されれば、支払い終了となります。

## 利用上の注意事項

- 納期限が過ぎている納付書はご利用できません。
- 納付書に印字されているバーコードが必要となります。
- 金額が30万円を超えているものはご利用できません。
- 領収書は発行されませんので、各アプリの「利用明細」でご確認ください。
- アプリのご利用については無料ですが、パケット通信料については自己負担となります。



☎税務課 ☎72-6932



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。